

第1回全国国立大学附属学校研究協議会 事前アンケート集計結果

平成21年12月12日（土）

日本教育大学協会附属学校委員会

（注）

この事前アンケート集計結果については、各大学・学部、附属学校園の組織としての回答も含まれているが、本研究協議会参加者個人の意見として回答をいただいたものが多く含まれていることをあらかじめご了承ください。

質問 1

国立大学附属学校園の本来の役割である、大学／学部における教育研究への協力及び教育実習への協力実施をより充実していくためには、どのような課題があると思われますか。

- 大学の学部等における附属学校の活用についての学部内の組織をしっかりもち、窓口をはっきりさせてほしい。
- 教育実習委員会は実務として動いているが、研究面での働きかけを行う組織（学部内）が弱いことが課題である。
- 附属学校園と大学／学部との目標の共有を図ること[目指す児童・生徒像の理解と教育研究の方向性の擦り合わせ]
 - ・ 本学では、附属学校運営部のはたらきで、随分進んできている。
- 教育実習や実践演習等を通して、どのような学生（教員）を育てようとしているのかを共通理解できれば、入学から卒業までの各段階で必要とされる指導内容がはっきりしてくるのではないかと思います。[目指す学生像の共有]
- 大学と実習校の担当者が、事前に十分な打合せ時間を確保し、協議のもとで共通理解を図ること。・・・それぞれの校務もあり、なかなか十分な時間がとれない現状がある。
附属学校としては、教育実習担当として教員を1名増にしてもらえると日中に大学に出向いての話し合いが可能になる。
- 県教育委員会との連携をより一層ふかめ、附属学校以外の実習協力校（公立校）をもっと増やすことによって、附属学校で担当する実習生の人数をいくらかでも減らして、もっと実習生一人一人に手厚い指導を改善すべきである。
- 研究協力者の大学の先生は多忙の中を適切な指導をいただいているが、すべての大学の先生方に、「大学の附属学校園」という意識をしっかりと持ってもらうことが必要。そして、それぞれの先生方の専門性を生かして、附属の教員の疑問・質問に答えていただければありがたい。
- 研究協力
 - 大学教員との共同研究の充実
- 教育実習への協力
 - 充実のために
 - ① 附属学校での学生ボランティア体験推進
 - ② 実践に直結する大学の講義
- 大学・学部と附属学園との意思の疎通が足りないために、おこる課題がある。
- 教育実習が以前より多岐にわたってきており、附属学校園での通常の教育活動に支障が出てきているという課題がある。
- 大学教員の意識改革
 - ・ 実践的な教育実習に向けた講座の設置
 - ・ 臨床的な教育研究に焦点を当てた大学教員の研究へのシフト及び附属学校教員との協同による大学教員の研究の推進
- 大学教員にとって教員養成・採用試験合格率の上昇維持が重要な業務であると認識させる採用時のオリエンテーションを行うことが必要。(多数を占める原理研究者には附属を活用しての研究がない)
- 大学教員の中で附属学校に行っていない者がいるので、採用時のオリエンテーションの中に設定することが必要。
- 大学教員の研究池びに教員養成に関する授業において附属学校の活用モデルとして示されることが必要。
- 附属学校の存在意義について、大学が明確に認識をもち、大学の研究体制の中に附属学校における研究を明確に位置づけることが必要である。
- 教育実習の指導を附属学校だけが担うのてばなく、大学側も積極的に指導するシステムを作ることが課題である。
- 大学の研究が、現場の「授業改善」に役立つような具体的な課題を持っているかどうか、また、研究者が児童・生徒の実態をしっかりつかまえた上での実践的課題を持っているか、ということに課題があろうと思う。また、現場教師と共同の実践的研究をぜひとも模索していただきたい。
- 本学では、附属校実習・地元の協力校実習・母校実習の三系統で実習を行っているが、学生が附属学校での実習を避ける傾向にあるのが実情（距離・宿泊費用・指導が厳しい等で）。附属を活用する実習の在り方を、大学全体として目的意識的に取り組む必要がある。例えば、実習を2回として一回は附属学校実習を取り入れるとか。
- 法人化後、「大学・附属連携委員会」が附属学校教育局に置かれ、各附属に「連携小委員会」が設置されている。各学校で温度差があるが、以前と比較して、連携した取り組み

が進んでいる。特に SSH や研究開発校などに積極的に取り組む中で、必要性が高まり連携が強まるパターンが生まれる。

- <教育研究への協力>
研究への協力は、大学／学部と附属が相互理解を深めることが必要である。そのためには、大学／学部教員は附属学校に足繁く通うこと、附属学校は研究内容や方法についての開示や情報提供を頻繁に行うことが大切である。また、相互理解を深める場を多様に設けることも必要である。
- <教育実習について>
学部教員が教員養成をしているという認識を深め、学生にどのような資質を身につけさせる必要があり、そのために学部教員としてどのような教育を学部ですべきであるかを考えることが大切である。
附属学校教員は、教育学部の教育実習改革の趣旨や内容を確実に理解し、その中核を附属学校が担うという認識を深める必要がある。
- 本校の教育実習主任と学部の教育実習担当の連携を密にする。
- 学部の大学生を中心にすえて、教師になるためにどのような力をつけるのか、学部と附属学校の役割について、共通理解を図る場があればありがたい。また、教育実習の前に、教科の基礎・基本の徹底が必要と思います。教育実習に来てから、教材研究にとられる時間が多いため、指導法や指導案作成にかけられる時間が少なくなります。大学1、2年生のうちに、専攻する教科の基本的な内容はできるようにしておきたい。
- 定期的な会合を持つことが基本だろう。学部教員の勤務形態が一様でなくなった点（学部担当、大学院担当、14条特例への対応など）が、それにとってマイナス要因だろう。
- ひとくくりで附属学校とは言っても、教育実習を引き受けている期間・人数には、学校間の格差が大きい。それゆえ、教育研究と教育実習との割合は、学校間で差があるだろう。
- 教育研究を本格的に推進するなら、交流人事の教員だけでなく、1校に数人は大学採用の教員が欲しい。彼ら／彼女らがいれば、大学・学部と附属とをつなぎ、教育研究の核となれるだろう。
- 教員養成系大学には附属学校が本質的に必須な部分であり、附属学校が消えれば、必然的に大学も消滅することを大学人が自覚すべきである。そのためには、大学人の「評価項目」には「附属学校との連携研究」を比重を大きくして挙げるべきである。
- 教育研究への協力について
附属、及び大学教員双方の附属学校そのものへの理解（存在理由等）の再認識。
- 教育実習への協力実施について
本校では現行で可と思われる。
- 大学／学部との協力・連携関係が深まっている現在、教育実習においては、担当者同士 の連絡・協議を十分に行う中で、その目的が達成できるよう相互に計画的な取組を行い成果を上げている。教育研究においては、地元の教育関係機関・学校との関わりが強いことから、研究主題、実践内容等もこれを意識したものになることが多い。大学／学部もこのことを十分理解し、研究への指導・支援・協力体制をとり積極的に関わっている。担当者 同士の恒常的な連絡・相談体制の確立が不可欠であるが、現状では、このための時間の確保が課題である。
- 大学側の課題：大学の教員の研究内容が、必ずしも附属の存在を必要としない場合があること。例えば、教科教育の分野でも、外国の教育研究、教育史の研究など。これは、大学教員各自の研究の自由を尊重すべきなので、「課題」ではなく、単に必要でないというだけのことだろう。
- 附属側の問題：多くの附属学校の教員は、附属に勤務したあと公立学校に戻るようになるが、そこで大学の教員と研究したこと（例えば、論文の発表、学会での口頭発表など）が正当に評価されないこと。
- 本学の附属特別支援学校においては、学部と附属学校との連携及び協力体制は十分機能している。また、教育実習においても十分な役割を果たしている。さらに、介護体験の受入校として協力している。文部科学省においては、このような附属学校が存在していることを調査して視察を行った上で新たな課題を指摘する必要があると思われる。
- 大学、附属、さらに附属の各校園がそれぞれに研究テーマをもっているため、大学/学部の教育研究への協力が負担になっている。負担軽減のためには、大学／学部と附属が共通のテーマを研究するなど、互いの研究が充実するようなシステムをつくっていく必要がある。
- <教育研究>
 - ・ 個々の教科等で大学の先生方から個別にご指導を受けることはあるが、基本的には附属学校園の研究はその校園独自に行っている。組織面も含めて、連携が必要である。
- <教育実習>
 - ・ 期間や体制等外枠は協議するが、実習内容等に関しては附属学校園側に一任されている状態である。事前指導を含めて、学生にどのような資質（力）を、どのように付けていくのがよいのか、協議し合う必要がある。

- 教育実習への協力実施をより充実していくためには、実習生の数が多すぎるという課題があります。1学級に実習生5人という状況がみられます。人数が多くなれば実習生一人一人の指導が薄くなってしまふことは否めません。
- 教育研究への協力：大学教員と附属校園教員との会合の時間の確保が必要です。
- 教育実習への協力：学生が使用する施設・設備の確保が必要です。
- 附属学校教員と学部・大学教員との信頼関係
大学教員が自分の研究成果を出すためだけに附属学校・生徒を利用して、データを集め、あとは、附属学校がどうなったか知らないというのでは、附属側が生徒に対する責任をもてない。附属学校の児童・生徒は、大学教員の研究のための「モルモット」ではない。
- 大学・大学教員が研究成果を附属学校側に返していくこと
研究をしっぱなしで、その成果を附属学校に還元しないというのでは、附属側が研究を受け入れにくい。
- 「大学、学部における教育研究への協力」については、大学／学部の要請があればいつでも協力できる体制ではある。但し、現時点では、大学／学部からの養成がきわめて少なく、共同研究を進めていく関係で、附属学校側から研究テーマや実地研究（授業）を提案している。
- 教育実習委員会を大学／学部の教員と附属学校の担当で組織している。大学／学部の教員から教育実習委員長を選び、全体計画等を作成。一度で受け入れることができる実習生の適正数を超えているので、現在、2期に分けて行っている（6月と10月。平成20年度より）。校園の教育計画に影響を与え、また、教職員に過重な負担をかけている。
- 受け入れられる教育実習生の数に限界があり、現在でもその限界数に近い。
- 十分に打ち合わせがされた教育研究でないと、児童生徒への教育が乱されて、保護者にも理解が得られなくなる可能性がある。
- 大学教員の意識改革が必要。データ化できる調査対象は附属に存在するので、共同研究の働きかけを附属は待っている。附属の教員でも大学院をでていない者が半数はいるので、研究の方法を共同研究することで学ぶことが出来る。
- 教育実習を充実するなら、学生を指導できる正教員を配当すべし。指導できない任期付きは分掌の仕事が出来ても、教科指導が出来なければ教育実習は成り立たない。
- 長期間にわたって大学と附属学校が別々に教育研究を行ってきたという経緯がある。
- 何よりも大切なことは、大学と附属学校の教員個々の意識改革である。
- 両者を連携させる合同組織の編成から始めるのが望ましい。
- せめて、公立学校並みの教員配置をしていただきたい。その上で、研究スタッフ、実習指導スタッフが必要と思われる。
- キャバと指導教員の数には限りがあるので、充実した教育実習を実施するためには人数調整が必要である。（大学で学生の意欲や適性を調べてセレクションしてもらいたい。）
- 附属教員との密接な連携及び附属教員の研究参画
- 研究成果の還元（どのように生徒に、地域に返していくか。）
- 附属教員の研究への実績評価（研究者として、附属教員の名前も載せる等）
- 本校は大学・学部と立地が離れているため、学部の教育研究協力体制を維持するためには特別の配慮が必要である。総じて、大学教員の本校への意識は希薄になりがちで、学部の特別支援教室所属教員でも教育実習期間の訪問が主たる業務となり、他の教科専門の教員は本校との協力体制がほとんどないのが現状である。従って、大学・学部全体として、本校をどのようなビジョンで活用するのか、といったリーダーシップが強く求められる。
- 学部、大学と附属学校との十分な協議の必要性を感じている。大学教員が自分の研究のために、児童園児を単なる調査対象としてのみ捉え、日々の附属学校での教育に十分配慮されずに、協力を求めることがある。そのため、日々学部と附属学校部との間で意思疎通をはかり、子ども達の成長に共通認識を持つ必要があり、研究協力においては十分な調整が必要である。
- 教育実習の実施は附属校園の必須の役割であるが、大学全体としての支援がより必要と考えている。
- 大学教員が教育の現状を把握し、それについての研究をどのように行おうとしているのか、附属学校と、どのように連携しようとしていくのか課題意識を持つこと。
- 大学附属となって、多様な学部の大学教員が附属校園と関わりを持つ機会が保障された。しかし、教育現場に直接関わる教科教育の大学教員が減り、教育研究の厚みが少し薄くなったように思う。
- 本来の役割を果たすこと以外のことが増え、附属に求められることが多様化している。
- 教育実習生の受け入れが増加し、学校行事にも大きな影響を与えている。附属生徒の学力についても心配をしている。今後、「教職実践演習」も入ってくる予定であり、頭が痛い。今、国会で議論されている「教員養成6年制」が実施されれば、教育実習期間もさらに長期になることが予想される。現在においてもすでに飽和状態である教育実習がさら

に増えることになれば教職員の労働時間は増え、生徒との時間がとれなくなる。また、附属学校への志願者減にもつながる恐れさえある重大問題である。

- 大学(学部)と附属の連携を深めるための組織づくり。
- 附属学校の現場に即した教育実習生の育成プログラムの作成。
- 附属校教員の実践・研究に関する力量形成のための支援プログラムの作成
- 教育研究に関していえば、学部の研究課題と附属学校の実践研究課題の方向が同じでないと協力体制はとりにくいのではないか。そのためには、大学教員や附属学校教員に協議する時間的余裕が必要である。
- 教育実習に関していえば、育てたい教員像、そのための指導重点事項、評価の基準を、学部と全附属校が共有しておく必要がある。また、大学での演習授業等が実習とよりつながる必要が有りはしないか。
- 双方向のかかわりをもっと増やしていくことが必要である。大学・学部の教員と附属の教員がもっと自由に行き来できる雰囲気も大切だと考える。
- 大学と附属の日常的な意思疎通のしくみの構築や相互交流授業等を通じた連携の工夫
- 大学教育学部との教育研究では、科学研究や教育実践総合センターとの教育実習プロジェクト、大学教授との研究実践等、教員が幅広い研究を行っている。こうした研究は各教科の教員が独自で行っており、学習指導要領に向けた実践的な取り組みを研究課題として実施している。
- 教育学部の教育実習では、教育実践総合センターと協力して学生の向上に向けた研究に取り組んでいる。また、平成23年度から医学部の看護学科からの養護教諭免許実習を附属学校が受けることとした。こうした大学からの教育実習に、附属学校として積極的に協力する課題となっている。
- 大学・学部における教育研究への協力や教育実践への協力実施をより充実していくためには、附属学校園教員と大学・学部教員との連携が不可欠と考えますが、附属学校教員の連携についての意識(必要感、切迫感)と比べると大学・学部教員のそれがかなり低いように感じます。どのように大学・学部教員の連携意識を高めていくかは、大きな課題だと思います。
- 大学・学部全体と附属学園との連携協議会の委員会レベルの関係性を踏みこんで、大学教員と附属教員との日常的な連携、協力をさらに密にしていく必要があると思われる。また、教育実習については、大学教員が実習生とともに取り組む姿勢が望まれる。
- 附属学校の規模(学校規模による協力実施医の限界がある。)
- 施設、設備(特色ある教育研究を実施するための施設、設備が不足している。公立学校に比べても、充実度が低い。)
- 高大教員間の認識の違い(運営、教育システムなどに関する高大の差異を十分に認識していないことによっておこる各種手続きの煩雑さが、円滑な協力体制の障害になっている。)
- 学部における教育研究への協力
 - 先導的な教育実践に関する研究を学部と附属との共同研究として先導性を保証するには、学部教員が教育現場の現実の課題を把握し、その課題解決に向けた「理論面で先導的な」大枠の提案し、附属の教員がその大枠に沿った「具体的な指導計画や教材」を作成し、実践の振り返りを両者で行う仕組み作りや、それを遂行できる附属の「教育活動の弾力性の保証」が課題であると思われる。
- 教育実習への協力
 - 学部・大学院ともに実習系授業が増加してきているため、附属の実習担当教員の業務負担・勤務時間の延長が問題となっている。
- 教育実習は、附属学校園の方に任せるものと思っている大学教員が多くみられる。
- 教育実習における査定授業は、大学教員の関与が弱くシステムを改善する必要がある。
- 附属学校園の教員が大学紀要に、また、大学教員も附属学校園の紀要に投稿するように務める。
- 教育研究への協力について
 - ・ 附属学校園を統括・支援する組織をどのように構築するか。
 - ・ 各附属学校園の研究履歴やスタイルを踏まえつつ、学部・附属学校園における共同研究テーマを設定し、共有する必要がある。
 - ・ 附属学校教員と学部教員が、同一の場で協議等ができる場と時間の確保をどうするか。
 - ・ 各附属学校園の研究発表大会に、より多くの学部教員の参加を促す必要がある。
- 教育実習への協力実施について
 - ・ 学部教員による教育実習中の授業観察指導を一層充実させる。
 - ・ 主に、教科内容を担当する学部教員の教育実習についての意識改革が必要ではないか。

- ・校園種（例えば、対応する学科が学部設置されていない幼稚園）・教科によっては、実習が附属学校園に丸投げ状態になっている。これについて、どのように対応するか。
- 学部教員、附属教員ともに協同的に研究を行っていくことの重要性の認識、共同研究実施の体制、財政的な支援が必要と考えられる。本学部では、附属学校園との組織的・一体的研究体制を整えるために、本年度から学部長裁量経費が充てられることとなった。研究のとりまとめは、附属教育実践総合センターが行っている。現在、7、8件のさまざまなテーマで研究活動が進められている。成果の発表会が義務づけられている。
- 参加観察実習、主免実習(4週間)、副免実習(2週間)を附属学校・園において実施しているが、附属学校教員に過重な負担(勤務時間の超過)を強いている。また、大学教員の教育実習への関与が低い場合もある。課題となるのは以下の2点です。
 - ・附属学校教員に対する超過勤務手当の改善
 - ・大学教員の教育実習への積極的関与
- 大学・学部と附属学校園との連携研究組織を強化し、活性化していく必要がある。
- 大学・学部と附属学校園の教員が研究交流の為に一堂に会する機会を作る必要がある。
- 大学・学部と附属学校園の連携・研究を促進するための十分な予算措置が必要である。
- 教育実習中に大学・学部の教授、准教授が殆んど附属学校園に参観や指導に訪れないという現実がある。大学・学部の先生方の意識改革が必要である。
- 附属学校園にとって教育実習は、大切な使命の一つであるが、教育実習の見直しや再編成等、大学・学部の都合を中心に考えられたり、机上の論理が多いのも課題である。
- 教授会において承認された「附属校園在り方検討委員会」を設置し、課題整理の作業に取り組んでいるところだ。
- 一般論としては教員の多忙化があげられるが、より具体的な課題としては、附属学校教員と学部教員が「共通する研究目標」をなかなか打ち立てられない点をあげることができる。
- 学部教員の附属学校への理解
- 学部教員の教育実習への積極的な関わり
- 教育研究及び教育実習は、量的によく行われているが、より質的に充実させるためには、実習の受け入れについて、実習生の数や資質についての見直しが必要ではないか。

質問2

法人化された国立大学は、今後ますます地域の期待に応え、開かれたものとなることが強く求められているが、附属学校園は地域（教育委員会を含め）の期待や要望に応じていくためには、どのような工夫が必要となるのか。（第2期中期目標・中期計画に盛り込んでいる内容も含め、現状と課題に基づく取り組みの工夫を述べていただきたい。）

- 地域のモデル校として、教育委員会に認知されること、また、他教育研究団体に認知されることが重要である。そのためには、5年研、10年研など研修講座の講師や本校の研究大会などが、そうした研修に位置づくこと、各校の研修会の講師として教官が各校に出向くことなど、積極的に働きかけたい。
- 学区が広範囲に渡っているのが、大変難しいが、学校の教育活動や課題についての情報を、可能な限り公開する努力をしている（HPや学校ブログ、保護者会を通じたPR活用等）
- 本校では中期目標に「教育研究等の質の向上に関する目標」を掲げ、その評価指標として「関係教育委員会との連携による附属学校を活用した授業研究会や学部教員との教育懇談会の実施」を盛り込んで取り組んでいる。
 - ① 研究協議会には、県教育委員会の指導助言者を指導助言者として依頼し、各分科会の司会者には市教育委員会から推薦していただいた市内の教員をお願いしている。このことで、公立校からの参加者も少しずつ増え、教育課題について互いに協議し高まり合おうとする研修意欲を高めることにもつながっている。
 - ② 校内研修会等の研修の場を積極的に外に開き、地域の教員と共に研修する機会と場を共有していく姿勢を示したい。（本校では、年1回の「公開研究協議会」の他に、「オープン研修会」と称して校内授業研究会に、校外からの参加を呼びかけて年5～6回実施している。本校の教員にとっても成果が得られている。）
- 附属に対する地域の公立校、教育委員会のニーズを、研究や学校経営に生かしていくことが大切である。また、公立校と連携して実践する場を、意識して多く設定する必要がある。いろいろな場を通して、地域の公立校や教育委員会とのこれまで以上に風通しをよくしていく工夫が必要である。
- 地域のニーズの的確な把握とそれに応える先進的実践研究や情報の提供

- 1 新指導要領に対応する実践の提供
 - 2 県の教育振興計画を視野に入れた研究実践の推進
 - 3 各種セミナーの実施。その反響・要望に基づくセミナーの企画実施
- あたりまでであるが、教育委員会や公立学校のニーズをつかみ、それに具体的に伝えていくこと。教育実践研究校としての役割と研修機関としての役割のバランスを取っていくこと。
 - 地域（県・市等）への発信の充実
 - 地域（学校の所在地域）住民への学校公開の実施
 - 県・市教育委員会との懇談会の実施

県・市教育委員会が附属学校園に求めていることと、附属学校園が推進している教育研究内容等について、互いに理解を深め、附属学校園が「国の拠点校」「地域のモデル校」としての役割を果たしていけるように理解と協力を求めていく。
 - 文部科学省と大学で、具体的な附属学校活用施策を持つこと。

教員養成段階、採用後初任者研修、10年経験者研修での活用を両者で基本案を持つこと。(教大協で事例を作成して、文部科学省の施策に組み入れる)
 - 全附属学校を活用した国立教育政策研究所と文部科学省の基礎調査を行うこと。
 - 附属学校の研究テーマが地域のニーズに応えることのできる研究内容であるようにしている。
 - 地域の学校に対し、研究会等の広報活動を積極的に行う。
 - 教育委員会の指導を受け、公開研究会を実施するなど、教育委員会のニーズに応える研究会を実施す。
 - 地域の学校に対するモデル授業が展開されることが望ましいが、附属学校の教員の任期が短く、何年かかけた落ち着いた授業研究ができないのが現状ではないかと思う。附属の研究らしいものが出来上がるために、少なくとも10年くらいは在籍できるような措置があればいいと思う。
 - 地方の附属では、少子化の影響で相対的にマンモス校化してきて、公立学校の統廃合との関係で軋轢が生まれていると聞くと、教大協としてこうした問題にはどう対処するのか？ 地域との連携以前の問題かもしれないが・
 - 大学と町との連携協定を活用して、大学院生と附属高校化学部の生徒が町の小学生に教える理科実験講座の取組や元附属小の算数の教員（現在大学の教授）が算数の教員研修を行っている。
 - 附属特別支援学校などでは、支援部をつくり区に協力している、中高では「筑駒アカデミア」を立ち上げて、市民講座や、地元の小学生に中高生が教える取組を行っている
 - 特別支援学校で行っている発達障害のある子どもに係る地域支援について、発達障害に限らず、様々な問題を抱える子どもについて支援できるようにする。そのために、特別支援学校と附属小学校、教育学部との連携を推進する。
 - 本校にある特別支援教育臨床研究センターによる障害のある子どもたちへの教育的支援のあり方等について、コンサルテーションや要請研修を通じた小学校等への支援を積極的に行う。
 - 大学の特別支援教育講座の教員と連携した実践研究を推進し、その成果を広く公表する。
 - 地域の教育委員会等との交流を盛んにする。埼玉大附属中では埼玉県教委、さいたま市教委の様々な資料作成員を引き受け、多くの教科団体の事務局ももっています。多忙感はありませんが、教育委員会や地域に頼られる活動をしていくことだと考えます。
 - 両者の定期的な意見交換の場が必要だ。
 - 東京の場合、附属学校と公立（都立）学校との交流があまりに少ない。給料、退職金など多くの障壁・問題を早急に解決しなければならない。
 - 各大学の特徴や性格、立地条件等を有効活用した積極的な取り組み。（例：一般向けの公開講座等の開催）及びそのための学校園内部における共通理解。
 - 本校教員は県との交流人事で勤務している。そのため、地元の学校等との日常的な繋がりをもっている。本校の研究への指導・支援は、大学／学部だけでなく、県・市教育委員会、県総合教育センターにお願いするとともに、多くの地元教員を研究協力員として依頼するなど常に深い関係を保っている。このような中で、地元の要望や期待することをとらえながら研究実践を進めている。さらに関係を深めるには、大学／学部や学校園が積極的に関係機関等に働きかけていくことが必要だと考える。
 - 教育実習校としての機能の発揮

公立学校の教員にとって、教育実習の指導は本来の職務ではない。それに対して、附属は教育実習校であることを目的のひとつに掲げている。附属する大学の学生だけでなく、広く実習の門戸を開き、実習生の指導機関として機能を発揮すべきである。

- 教育研究校としての機能の発揮
現在、附属の研究は、全国、あるいは、その県の教育課題を反映はするものの、学校独自に行われる傾向が強い。それはそれで重要なことだが、県の教育センターや県内各分野の教育研究団体などとの連携による研究を行うことも考慮してよい。
- 大半の国立大学附属学校園は独自の入学試験を行っているが、地域教育委員会との連携を一層深めるためには、入学試験も地域と連携して行えばよい。地域と連携して立てた目標に照らし合わせた入学生を受け入れることも考えられる。現在一部の附属学校で行われている推薦入学の是々非々を検討すると良いと思う。
- 大学主催の公開講座などを附属学校が企画したり、またその他の講座にも附属教員が講師として参加する。
- 教育委員会主催の研修会に講師として参加する。
- 附属の研究会に、地域の公立、私立の教員が参加しやすいように日程調節を含め当該校と協議調整していく必要がある。
- 地域の教育における課題が何であるのか、先生方は研究や授業実践等でどのような悩みや課題をお持ちなのか、把握する場がまず必要である。把握したら、それを附属学校園や大学（学部）はどのように取り込んで研究・実践面に生かすのかを検討し、実証を経て発信していくことが求められる。さらに、発信したことが地域の諸学校でどのように受け止められ、広がり深められていくのかを追跡してみる必要もある。
- 本校は、地域の期待や要望に関して、かなり応えているものと思います。
- 各附属校園の特徴を表した（有する）独自の研究課題の提示で、地域にアピールすることができると思います。また、全国の研究情報を知らせることも大事な役目と思います。
- いわゆる公開研究会を公立学校教員にとって魅力あるものにする。そのためには、公立学校がかかえる種々の問題を附属学校も理解し、それらにたいする対応について研究していく必要がある。
- いわゆる時流に乗った研究テーマはなく、それぞれの附属学校の伝統のある研究テーマを継続することも必要である。時流に乗った研究は、公立学校のいわゆる研究指定校で結構なされているので、同じテーマを附属学校がするのは、魅力はない。また、逆に、文部科学省も教育委員会も気付いていない、そして、公立学校では全くなされていない新しい教育テーマや教育実践に取り組むことも必要である。
- 県内公立学校の校内研究会への講師派遣。
- 県小学校教育研究会の事務局担当（各教科）。
- 県総合教育センター講座への講師派遣。
- 本校主催研究会（授業を語る会、研究発表協議会）の県教委後援申請、及び、県教委指導主事の派遣申請。
- 県教委、市教委等と連携し、ICT活用、リスク管理など今日的な教育課題に応える研究推進。
- 附属学校へ入学する児童生徒は入学試験を経ているので、公立学校とは児童生徒の質が違い、附属学校の研究は役立たないという意見も多い。しかし、本当によい授業をおこない、それを公開して地域の教師に見てもらふことは大事である。また、附属学校の教師がこのような実践を積み、教師としての力をつけ、地域に戻っていくことが、地域のレベルアップにつながる。附属学校が地域にもっと発信することが重要だと考えるようになってきました。
- 問4にも関係するが、教育大学系は地域に優秀な教員を送り続けることであろう。附属は地域の教員に最新の授業技術等を学ぶ場を提供する、である。大学の教員を附属に来てもらいそれを附属の教員だけでなく、地域全体の教員に提供していけば大学の存在感も増してくる。大学の教員が附属に来ることがどれだけあるか。教育実習でも指導教官がこない教科があるのは不思議である。
- 工業系の附属、芸術系の附属であれば多分実施していると思うが、成果を地域に発表し喜んでもらえば良い。昔、工業高校の化学科が化粧品を作るのを公開し、近所の人に安価に販売していたのを思い出すと、絵画展、演奏会を学校で実施し、公開して芸術にふれあう場を提供するのも開かれた附属であり、地域に密着した附属であろう。
- そもそも地域（教育委員会を含め）の期待や要望が何であるかを敏感に察知しなければならない。教育委員会が実施している事業にも積極的に参加していく姿勢が求められる。
- 法人化そのものの制度の見直しが必要なのではないか、また目標管理も改善されるべきではないか。研究や教育は企業の経営理論や競争主義にはそぐわないと思われるからである。
- 教育研究の活性化
- 研究発表会の実施や講師派遣等による地域貢献
- 本校の第2期中期目標・中期計画は、「特別支援教育のセンター的機能の充実を図る」であるが、そのための具体的方策として、3点挙げたい。
 - ①本校生徒の作品や教育活動全般などを、大学や附属生涯学習センターを使って展示・発表し、社会における障がい児者の啓発を図る。さらに可能ならば大学内に本校生徒や職員が利用できる施設を設置し、日常的に附属校と大学教員・学生が交流できる場を作る。

- ②本校の持つ教育資源（オンデマンドシステムなど）を地域・県下の学校に提供し共同利用を図る。
- ③地域の障がい児者を緊急時に保護できる避難拠点校をめざす。
- 地域の教育委員会等との連携のもとに、地域教育の「モデル校」としての機能を強化する。⇒地域運営協議会（仮称）の設置
 - 地域の教育的ニーズを的確に把握し、先導的研究を充実すること。
 - 公立では、小規模校が年々増加している現状にある。学級児童の定員数を見直し、公立校が求める教育内容を研究していく必要がある。（例えば30人学級等）
 - 本校としては、地域のセンター的役割をするために、組織の見直しをして支援部の充実を図ろうとしている。また、地域の期待に応えるためには、地域のニーズを把握することが大切であり、特別支援教育コーディネータが地域にある小・中・高に出向きその実態把握と要望についての聞き取りを行った。
 - 附属学校は教育実践研究を行うことがその使命のひとつである。その結果を発表する研究大会がほとんどの附属学校で行われているが、多忙のため他附属の研究大会に出かけることもままならない状態である。地域の公私立学校においても似た状況にあり、時間割を変更して年休をとって参加しなければならない先生がほとんどであり、参加者は年々減少傾向にある。また、多くの公私立学校においても研究大会を開催するようになっており、附属学校がさらに工夫をして魅力ある研究大会にしなければならない。
 - 地域の要望や課題をふまえた公開研究会の開催。
 - 地域研究会（校内研修会を含む）への積極的な参加。
 - 地域の教員が参加しやすいようなセミナーの開催。
 - 地域におけるセンター的機能の発揮
 - ・ 現職教員の研修機関
 - 公開研修会を開く。
 - 教育委員会と連携した現職教員の長期研修を受け入れる。
 - 他校の校内研修会等の講師をつとめる。
 - ・ 教育相談機関
 - 地域の教育相談を受ける。大学、学部、学生と連携協力し相談の充実を図る。これらのためには、調整役・推進役が必要となり、人員増が望まれる。
 - ・ ホームページ等による情報の発信
 - 附属として、地域（公立も含め）が何を求めているのかを把握する必要がある。そのために、附属から地域へ投げかけをしていくような積極的な取組も必要である。例えば、公立学校へ出前授業や校内研修会に呼んでもらえる工夫をするなど。
 - 基本的に地域のモデル校をめざす。
 - 各教科の研究組織に対して、会議場所としての活用を積極的に働きかけている。
 - 教科のいくつかの研究組織の事務局を担っている。
 - 第2期中期目標の課題である、「地域との連携のもと、学部・研究科における教育に関する研究の場としての機能を強化する。」ことで下記のような対応をしている。
 - ①平成20年度～21年度まで、文部科学省の「幼稚園・小学校連携」の研究指定を受け、幼小交流活動を通じた新たな教育課程の編成や教育活動の研究を実施している。
 - ②地域教育団体等の貢献に関わる教育事業の推進として、次のような対応をしている。
 - ア 県教育センターの指導力向上事業への協力
 - イ 5年・10年経験者研修への協力
 - ウ 公立学校へスクールアドバイザー（教育指導）として配置する協力（昨年度は、15名の教育が41学校に指導者として配置）
 - ③大学教育学部（教育実践センター）と教員養成に関わる研究システムの構築（大学教官との共同研究）を実践している。また、教育実習の充実を図るため、教育学部及び医学部（看護学科）の実習生の指導に重点を生かしている。
 - 附属学園は、教職5年研修及び指導力不足教員の研修を県教委と連携して行い、教育事務所からの要請あるいは、公立小・中学校からの直接的な要請に応じて指導に出ているが、教員不在時の学校・教室運営に不備・不足が生じている。また、教員数も少ない状況を見ると、地域の期待に答えるとともに、附属本体の教育充実のために、人員増が急務である。
 - 地方分権時代の到来を見据えて、大学と一体となり、地域の発展を牽引する人材の育成に努めることが、今後の地方大学附属学校の使命である。
 - 地域のモデル校たることも、附属学校の存在意義であるが、国の拠点校として、新たな教育制度の開発、教育研究を行うことこそ重要である。

- 次期中期計画において、下記の取り組みを企画している。
 - ①「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤とした教育学部門等と附属校園との研究協力体制を整備し、教育学部門等と附属校園教員・地域の教員との共同研究として、地域の教育課題に応じて、以下の研究を行う。
 - ①-1 学力向上(幼・小・中一貫教育に関する研究や基礎学力の定着と授業力の向上研究等)
 - ①-2 適正な学級定員による教育(教育効果を上げる学級定員についての研究等)
 - ①-3 コミュニケーション力育成(仲間作り活動及びグループワークトレーニングによる学級集団作り研究等)
 - ①-4 特別支援教育(県の特別支援教育を主導する指導法開発や学校支援に関する研究や特性に応じた雇用研究と雇用に向けた作業学習研究等)
 - ②研究成果を踏まえて、教育学部と一体となって、学生・大学院生実習・インターンシップを指導するとともに、県教育委員会等と協力して研修・学校支援を行う体制を整備し、免許状更新講習・研究会等の県内現職教員のための研修の場となり、あわせて学校支援活動を行う。
- 学内附属学校関係委員会等の委員に、教育委員会職員を構成員とする。
開かれた附属学校園として、例えば毎月第3金曜日の午後3時から、附属学校園の図書室、または、資料室を開放して、研究紀要やその他の書籍を自由に閲覧できるような方法も考えられる。
- 各附属学校園の研究だけではなく、国や県、地域がかかえている課題とリンクさせながら、新しい学校園モデルの創造(地域のモデル的な研究実践)に力を注ぐ必要がある。そのためには、県・市教育委員会との連携、PTAとの連携等をどのような組織や形態で進めていくかが課題となる。佐賀大学では、県教育委員会との連携による12の教育プロジェクト事業を進めている。
- 新しい学校園モデルの創造のためには、それに見合う入学者選抜の検討も必要になる
- 幼少中連携を志向した教育プログラムの開発、医学部と連携した経度発達障害児に対する教育実習や研究協力などを検討している。
- 地域の附属学校園に対する期待や要望のリサーチを行い、その内容と附属学校園の教育目標や存在意義とのすり合わせを十分に行っていく必要があると考えられる。本園では、県のこども政策局及びその下位組織こども未来課と連携し、園長研修、新任幼稚園教諭研修を行っている。園の研究発表会にこども未来課の職員が参加している。但し、校区を持たない附属園であるため地域の行事(パトロール活動など)や子ども会との連携を図ることが後の課題である。
- これまでも、地域における研究推進校、モデル校として機能してきたと考えている。法人化に伴う状況の変化は、附属学校・園の機能を縮小せざるを得ない状況にあると考える。第2期中期目標・中期計画には、中核校、モデル校としての役割を果たす内容を記述しているが、現状を維持するのが精一杯ではないかと考える。
- 中期目標・中期計画を作成することにより、大学と附属学校との連携が深まり、大学教員の附属学校への関心が高まったことは評価ができる。
- 学校評価の達成状況や実績評価を行う上で矛盾や無理も多い。又、予算削減も厳しく、資金不足を附属学校の寄付金に頼っている部分も多い。
- 地域の教育課題及び教師力向上という観点から、附属学校園における教育・研究体制を見直し、整備するとともに、附属学校園の教育・研究の成果が地域に環流できる新たな仕組みを構築することが必要であると考えます。また、学部教員が附属学校園の教育・研究に理解と協力する体制を速やかに整えて、ともに取り組む地盤を整備することも必要だと考えます。
- 教育委員会との協議会のさらなる充実
- 学校評価委員会などの各種委員会へ教育委員会の人材の活用・登用
- ニーズの把握とニーズに応じた活動の展開
- 共同事業の開催
- 地域開放、地域との交流

質問3

附属学校園における研究の能力を高めるためにも、優秀な人材(教員)の確保、教員の労働条件の整備、適切な子どもの選抜などを含めた組織の見直しが求められている。そのためには、今後、人事や予算も含めて大学・学部としてどのような取り組みを進めたらよいか。

- 人員配置や学校予算、労働条件や給与にしても、地域校に比べてきわめて待遇が悪い状況にある。この改善が図られなければ人材確保は将来的に無理となる。少なくとも人員配置では正規教官の増員、時間講師の増員をはかり、教官の激務を緩和することから考える必要がある。また、大学院や大学教官として、とりたてて道、修士の免許を与えるなど待遇の改善を図る道もある。
- 本学では、学長を長とする常設の附属学校部のもとに、学長を委員長とし、校長・副校長をメンバーとする附属学校運営委員会があり、ここで組織的に検討している。
- 労働条件は、必ずしもよいとは言えない。過労が心配される現状では、附属学校での勤務を自ら希望する教員は少ない。勤務に見合う十分な報酬(給与)を確保すること望まれる。あるいは、教員数を増やすことによって、一人当たりの校務の多さを少しでも軽減することが必要である。よりよい人材を得るためには、それに値するだけのメリットが得られるような備品の充実や経費面でのゆとり(公立校ではできないような教材・教具が整備されている等)が満たされていないければ、公立校以上には魅力を感じないのではないだろうか。教育への熱意だけでは解決できないくらいの難儀をかかえていることへ対処していかなければならない。
- 教育実習や研究活動、入学者選抜等の、附属の使命を果たすための教職員の手当が十分に保障されていない。(本大学との問題かもしれないが…)
- 校長として・・・心にゆとりを持って実践研究に励める環境を作れば、年齢・性別にかかわらず熱意のある教員を集められると考える。
 - (1) 附属学校で担う仕事の整理と焦点化
 - (2) 大学附属だからこそできる良さの周知
 - ・大学教員との共同研究と専門性錬磨
- 大学として・・・人事・予算とも、附属学校の課題に、大学が責任を持って対応するという姿勢をお持ちいただくこと。関係学部教員は附属学校に足を運び、附属学校が果たしている役割を理解いただくこと。
- 優秀な教員確保のためには、公立学校の教員は地方公務員で、附属学校の教員は法人職員、その間にある服務上の違いを埋めて、身分上の不利益をなくすこと。これで、プラスマイナスゼロ。それに何かプラス要因がなければ魅力がなく、優秀な教員は確保できない。現状は、マイナスが多く、自ら希望する教員はいないのが実情。
- 附属学校運営協議会の定期的開催による附属学校園の課題解決に向けた取組の推進
 - ①人事交流に関する基本方針の確認と改善
 - ・附属学校園の1地区カウムの促進
 - ・附属学校教員の昇任条件の緩和
 - ・教員が附属学校園を転出する際の優遇措置の促進
 - ・教員定数の見直しによる増員の推進
 - ②特別支援等を要する児童(発達障害等)対応教員の増員
- 大学採用による附属学校教員と県教委との交流での附属学校教員では状況が全く異なるので一度に論ずることが問題である、
- 附属のアイデンティティと存在意義に合致する状況を作り、保持するには、長期在職者と短期在職者を混在させることが必要である。
 - 案1 大学附属間の人事交流を行うこと
 - 案2 県教委に同一基準在職期間の適用の功罪を説明し理解を求めること
- 予算については、保護者からの寄付でやっと運営をしていることを文部科学省も認識していようが、手を付けたがらないので、せめて大学教員のように研究活動も行っているので手当を作成したい。(公立学校教員=授業+教材研究で給与。附属学校教員=授業+教材研究+研究)
- 大学の勤務条件を附属に当てはめているために、土日の部活動手当は規定になく、市内等出張費を学外勤務として出費しないなど、最低でも区市町村教員並みの待遇を保障すべきである。
- 人事異動に関しては、優秀な人材が附属学校へ異動する体制を教育委員会と連携して整えることが必要である。
- 附属学校の専門性を高めるために、大学から各専門的分野の教授等による指導を積極的に行う。

- 附属学校の教員が安心して勤められる給与を出していく必要は当然であろう。内部の努力としても勤務体制の工夫が必要である。夜遅くまで会議をしている附属学校の在り方も改善しなければならない。一人ひとりの責任の上で、余り他を頼らずに授業研究をしていける体制を整えることが必要だと感じる。
- 人事交流によって中堅教員が定着しない、また所謂「その学校の主」がいなくなる等によって、各附属学校の「学校文化」が育たない、教育研究の「質」が高まらないとの声も聞くが、附属の人事権を実質的に大学が保持し、長期的人事方針で対処する必要があるのではないか。
- 本学のような大学の普通附属の場合、特に受験生のニーズが高い場合に「選抜方法」の見直しは、余程の理念とリーダーシップがないと困難である、大学執行部が附属をどう活用したいかにかかっているか？
- 大学間・附属学校間の人事交流が出来やすくする組織を教大協として検討してはいかがか？
- 附属教員の労働条件整備については、給与体系の見直し・変形労働時間の導入などにより改善されてきている。今後、教育学部との連携を進め、学生ボランティアの積極的導入など教員の能力をより一層発揮できる環境を整備することが必要であるとする。
- 人事については、県との100%交流という合意がなされており、システムとしては確立されている。しかし、実際に人事交流に係る県との交渉を行うことは附属学校園に任されている。人事交流をよりスムーズに進展させるためには、教育学部としての何らかのバックアップが望まれる。
- 予算については、科研費など外部資金の導入をより一層積極的に進める。
- 人材の確保のためには県教育委員会との連携が必要不可欠である。
- 労働条件の整備については、県の条例等に準じた休暇等を整備する等大学に働きかけていく必要がある。
- 「優秀な人材の確保」も切実ですが、優秀な人材の育つ学校のシステムを考えることが大切です。地域の教育委員会によっては、地域が育てた教員を附属学校がもっていきまうように感じているところもあります。ですから、附属学校に来てから教員の力量も上がるようにすることです。そして、附属学校で優秀な教員が育てば、同じように学部生も有益な教育実習になるはずです。
- 「適切な子どもの選抜」は、各学校の入試で工夫することではないでしょうか。埼大附属中では、全教科に教育実習生がくることを踏まえ、小学校の全8教科による入試を行っています。その後は入学した以上、その学校で育てていくことだと考えます。
- 国立大学法人に効率化係数があり、それがそのまま附属学校園にも影響するとすれば、優秀な人材(教員)の確保、教員の労働条件の整備、適切な子どもの選抜などは不可能なこと。既に公立学校より遅れている面が目立つ。
- 世界に冠たる経済大国・日本の公的な教育投資が、OECD諸国の殆ど最下位であり、高等教育への投資がOECD諸国の平均値の約半分という現実を変えて、せめて平均まで上げなければ、不可能なことである。
- 大学と附属学校との連携研究を強く進め、大学人には教育の実態・現場を知ってもらうことが先決。
- 優秀な人材(教員)の確保のための弾力的な人事交流(人員配置)、及びそのことによる附属学校自体の活性化。
- 大学/学部が、各学校園と諸課題に対する検討会議などを設置し、検討・協議をするとともに、その内容を受け大学/学部内で解決できることはその検討会議等を中心に改善に取り組み、県教育委員会や関係機関等に関わる問題については、大学/学部での改善の取り組み姿勢を示しながら、学校園と連携して積極的に働きかけることが必要だと考える。
 - ・ 附属学校の教員定員を増やす
小学校にあつては、音楽、図工、家庭科などの専科教員を低学年から配置できるようにする。また、司書教諭、理科の助手も必要。
 - ・ 児童数の弾力的な運用
公立学校が児童数の減少により、少人数学級が多くなっているにもかかわらず、附属は相変わらず40人が定員になっている。せめて定員を30人程度にできないか。
- 現在は県教育委員会との交流人事で優秀な人材が確保されている。しかし一層優秀な人材を求めるならば、大学・学部独自の採用試験を行って教員を確保する必要がある。しかし、これまでの反省からみて、大学採用の教員も県教員との交流人事に乗せる必要があると思われる。
- 質問1の課題にもなるが、まずは研究時間を確保することである。教員の授業持ち時数を減らし、そのためには、教員の定員を増やす必要がある。
- 過重、過酷な勤務実態になることも視野に入れて、それに見合った給与体系等を整備したい。優秀かつ意欲のある教員でもそれに見合うだけの何らかの条件がないと、附属で学びたいとは思わない。
- 地域の優秀な教員は、大学(学部)と附属学校園で育てるという体制づくりとその具体化
- 勤務条件・賃金の改善、タイム・マネージメントの実施など。
- 各附属学校園に、各学校園の研究課題に応じた専任教員を任用することが必要と思います。教員の労働条件を整備して、時間的にゆとりのある研究が求められていると思います

が、そのために、現状の教育研究の内容を見直して取捨選択し、改善することが大事と思います。また、教育研究に、競争的資金を得るような取り組みも必要と考えます。

- いわゆる公立学校との交流人事による附属学校の教員だけでなく、大学・附属学校が直接に採用する教員を一定程度置くことが必要である。そうでないと、附属における研究・教育が継続していかない。その際、採用する教員は、修士課程修了程度とすることが望ましい。その場合、附属学校での採用教員が、採用後何年か経った後に、公立学校の教員と交流人事をし、何年か後にまた附属学校に帰って来るという人事も重要と思う。
- 公立学校との交流人事によって附属学校に来た教員には、大学で無料で研修を受けたり、大学院で学ぶ機会が与えられるべきである。
- 県教委連携推進協議会を組織し、附属校園長が委員として参加する。この中で、地域の教育課題を把握し、それに対応できる教育研究運営体制を検討する。
- 県教委連携推進協議会で、県との交流人事の在り方について、附属学校充実の観点から検討する。
- 附属学校を公立学校から見て魅力あるものとするための、組織、研究体制、勤務条件、教育環境にしていくよう検討する。
- 労働条件はかなり整備されてきているが、そのことがあまり知られていない。優秀な教員を確保するために、地域に附属学校の現状についてもっと知ってもらう努力が必要。
- 選抜方法などの変更は、附属学校の教育方針を基本的なところから変えてしまうので、大学として長期のビジョンをもち、附属教員や地域の人たちに理解を得る必要がある。
- 教育学部を有するなら、教科教育専攻の学生を何人かピックアップして育てることである。英才教育も時として必要である。人を育てる意識を大学の教員にも持ってもらう、教科級育に関して徹底してレクチャーしていく。また、座学だけでなく例えば、教育実習だけでなく、体育祭の生徒会補助、文化祭の生徒会補助、スキー講習会、総合体験学習、臨海実習等の行事へ参加させ（単位も認める）学校の実態を経験させる、である。この様に経験をさせて直採用をする。また、地域の送り込む、である。大学は人を大事にするなら、もっと学生に関わるべきである。
- 労働条件に関しては、メリハリを考えればよい。授業日中は普段通りでよい。教師は普段勤務時間を考えず仕事をしている。教材研究、クラブ指導、生徒指導で遅くまで残っている教師が多い。そういう教員が日本の子どもを支えてきた。ただ、その代わり長期休暇の際に1週間ぐらい確実に休めるシステムを作っておけばよい。サラリーマン教師は必要なし。成績のよいサラリーマン教師が多すぎる。
- 交流人事や直接採用等、さまざまな方法で附属学校教員を採用するべきである。
- 附属学校教員の平均年齢が極端に高くなったり低くなったりしないように採用方法を工夫するべきである。
- 人と予算を増やすこと。
- 法人化以降、退職金問題が出ているが、今までのように、交流で附属に来て、そこで研究教育に専念したいと思った教員は、以前のように大学がきちんと合算で退職金を出せる仕組みに戻してほしい
- 給与等の勤務条件の改善
- 円滑な人事交流の活性化
- 施設・設備等の充実
- 教員定数の改善
- 組織上の課題として、管理職組織の整備が必要である。現状は校長（大学教員の併任）と副校長の二人が管理職であるが、校内教頭は任用上、教諭のみであり、常勤の管理職は副校長1名である。組織充実のためには校内教頭を手当て付の実質的な教頭格とし、常時管理職2名体制が必要である。さらには大学学部の元に附属学校部を設置し、附属校と大学の協力体制を一元化できる組織が望ましい。それによって、県の教育委員会との人事上の対等の交流関係が可能となる。
- 附属学校の優秀な人材確保には労働条件の整備、特に研究に専念できる時間を確保するために、人間的余裕が必要である。研究成果があがれば、研究を志向する優秀な教員が増加し、園児、児童、生徒に対する教育力も向上し、それを求めて多くの子どもが集まると考える。
- 大学・学部としては教員の定員増を希望する。
- 学級定員の見直しを行い、附属学校部全体の改組を行う。
- 魅力ある附属学校をアピールするための予算措置（人・物）を行う。
- 附属校に勤務することが公立に戻ってからでも有利に働くよう人事面での優遇措置を県教委に十分働きかけてほしい。（大学側として）
- 優秀な人材確保のためにも、附属学校に勤務すると特典を得るなどの取り組みが必要であると考える。
 - 例えば ・研修の機会が得られる（長期・短期研修、海外研修の機会の増加等）
 - ・勤務条件がよい（給与・賞与、年次有給休暇、勤務時間の自由度等他の公立校よりも好条件であったり、公立校にないものがあつたりするとよい）
 - ・アルバイト雇用等を活用し、人的に厚く教職員を支え、教職員が雑務ではなく教育に専念できるシステムをつくる。

- 公立学校以上の業務が課されながら、教員定数は公立学校に合わせ、公立ではすでに30人、35人学級が普通になっているにもかかわらず、40人学級を続けている現状は悲惨としか言えない。また、法人化したにもかかわらず、公務員給与が下げられると、それに合わせるというのも合点がいかない
- 早急に教員のみならず職員も含めた定数の見直し（増員）を実施し、1クラスあたりの児童・生徒数減をはかるべきである。また給与体系についても改善されなければ、優秀な人材は得られない。
- 人事に関していえば、県との人事交流の協議により、附属学校の実状にあった人事異動を進めるとよい。一律の短期間での異動では、継続的な研究や学校の特色づくりが難しい。
- 非常勤講師の時間単価が公立学校に比べ低い。
- 労働条件面では、厚生面での充実が望まれる。給与面では公立学校との格差は無くなっているとされているが、厚生面では、公立学校の方が豊かな感じがする。
- 公立並みの少人数化と教員数の増加（少人数対応等）。
- 「今後の在り方」でも示されているとおり、大学にとって附属が貴重な財産であることを大学当局が認識を深める必要がある。そこが出発点である。
- 附属学校として大学・学部をお願いしたいのは、次のようなことです。
 - ①国立大学法人化となったことから、国内の附属学園が一部統廃合されている状況がある。附属学校としては、歴史ある学校であるとともに教育実習や児童生徒の将来成長を高める教育指導の実践を目指しているため、現状を進めてほしい。
 - ②特に、第2期中期目標に応じた取り組みを積極的に実践していくことを目指したい。そのため、教育学部として研究等を中心とした交流を深めることを重点化していただきたい。
 - ③教員の給与や組織運営の予算等が、減少されないよう期待したい。特に、教員の給与等が減少した場合は、公立学校からの人事異動が困難になることから、今後の課題としたい。
- 人事や予算担当者並びに大学理事等管理者の来校がまず必要であると考え。現場の実態を把握して、また現場の声を聞く姿勢が大事と思われる。労働条件は益々厳しくなり、仕事の負担もピークにきているともいえる。また、大学が県とのパイプ役としても関与することが優秀な人材確保の最重要課題である。
- 他の教育機関に比して、劣ることのない労働条件、環境の整備が必要であり、そのためには、大学、学部の附属学校存在意義に関する認識が欠かせない。
- 附属学校の人事についても、大学、学部が長いスパンで計画性をもって、主導的に関わるべきである。
- 学内組織の中での附属学校の位置づけを明確にするとともに、大学経営における附属学校の果たす役割についての共通認識を高めることが必要である。
- 次期中期計画において、下記の取り組みを企画している。
 - 法人理事もメンバーとする「附属学園運営委員会(仮称)」を設立することで附属校園全般の組織・業務の方針を全学的な水準で決定する体制を確立し、県の教育課題に対応するために、管理体制、人事、予算、学級編成・定数等を決定する。
- 附属の教員は、教育と研究活動に厳しい時間配分が強いられている。しかし、異動時の給与面で現給保障がされていない附属学校もあると聞いている。
- 代表的な公立学校と同程度の教員配置と運営予算が必要。
- 優秀な人材の確保について
 - ・附属学校園での給与面（給与、副校長や学内教頭の位置づけ、学内教頭の管理職手当）、キャリアデザインの優遇措置が必要。トップ、ミドルリーダーの育成に向けた指導力の向上など、魅力ある附属学校園づくりを推進する必要がある。
 - ・県教育委員会との積極的な交流人事を図るシステムづくり。
 - ・任期制を含めた（再任可）大学採用人事の検討。
 - ・労働時間短縮のための教育・研究業務の再検討。
- 児童生徒の選抜方法について
 - ・少子化時代を見据えて、公立学校との共生を検討する。そのための定数の見直し。
 - ・附属学校園の接続入試を踏まえて、学部との合同就学指導委員会などを設置。佐賀大学では特別支援学校で既に設置している。
- 教員の研修を行うことのできる時間の確保、財政的な支援などが必要と考える。さらに、附属学校園との人事交流に関し県や市の教育委員会、大学本部との、さらに大学・学部と教育委員会との間の普段からの協議・意思疎通が必要と思われる。
- 県教育委員会との交流人事により教員を確保しているが、優秀な教員に附属に赴任してもらうためにも、附属学校・園の教育・研究水準の維持・向上を図り、教員にとっても魅力ある学校づくりに励む必要がある。教員数も標準法に定める数にプラスして配置されることが望ましいと考えるが、現状では困難である。また、学校教員の特殊な勤務態勢に

適した労働関係法規の整備が不可欠であると思う。

- 勤務時間の長さや給与面の低さなど公立学校との差が大きく、附属学校園の魅力がなくなっているように感じる。又、人事異動に関しても大学と県教委や市教委とのパイプも細く、附属学校園の孤立感があり、優秀な人材が確保できなくなっている。附属学校園の待遇を改善し、人事面でも優遇措置を図っていかないと、附属学校園の教育的な質が今後低下し、信用をなくす危険性も増えてくる。
- 大学の学部の事務部（附属学校対応部署）の組織力や実践力が弱いように感じる。
- 大学法人という組織にあって、公立学校園にはない附属学校園の職務内容を評価し、人員配置（教員定数）や予算も見直す必要があると考えます。附属学校園の教員の人事・待遇のあり方等についても、大学・学部が附属学校園の機能・役割から判断し、地域（教育委員会）と協議する場を定期的にもつ必要があると考えます。
- 労働条件の整備として、給与アップ、定員増を講じてほしい
- 県教委との密接な連携
- 附属学校園の実態把握と問題点の検討
- 附属校の教員には、教育実習を初めとして、いろいろな資質が必要である。そのような教員を配置する上でも、県教委の交流人事によって附属の人事が進められているが、そのことの再検討が必要ではないか。

質問4

全国の国立大学附属学校は、今後、「国の拠点校」、「地域のモデル校」として大きく役割を果たしていくことが求められている。このことについて、意見を頂きたい。

- 国の拠点校としては、各附属学校に研究面や開発面で課題を強制的に課すなど、もっと活用を図っていただきたい。研究開発学校に応募をしようとしているが、逆に附属に国として課していただきたく思う。地域のモデル校も同様である教育委員会が附属学校を活用してくれない状況もある。もっと地域の研究面での財産を考え活用してほしい。そうした部分は学長や学部長サイドで構想していただきたいことである。
- 附属学校の役割を確認し、公開研究会や各種研修への講師派遣を通して、先導的实践例を伝えるとともに、地域の実態にあった重点の置き方で役割を果たしていきたい。
- 役割を担うべく、現場の教員は全力で取り組んでいるにもかかわらず、地域が「附属学校をどう評価しているのか」「本当にモデル校として見ているのか」ということから、目を背けてはいけなのではないか。地域のモデル校として成立するためには、誰もが勤務したくなる学校でなければならない。そのためには、他校ではできないような教育環境（予算面も含む）の豊かさ、公立校では着手できないような創意あふれる教育活動ができる学校、そのために理想的な指導体制や雇用条件を整えることなどの要素があってこそ、「モデル校」と成りうるのだと思う。
- 附属の使命である教育実習や研究活動（公開研究会）が公立校でも行われている状況にあり、実習の受入数を増やすことやその指導の質を維持すること、また、公開研究会でも地域の公立校のニーズも取り入れて、モデル校としての役割を果たしていかなければならない。
- どちらかの役割一つについて、自校の課題に直結する研究実践を地道に進め、効果的に発表することが、教員の意欲と附属校の存在意義につながる。
- その通りだと思う。但し、周囲にそのことが伝わっていないのではないかと思う。
- 「国の拠点校」「地域のモデル校」としての役割は当然のことと思うし、今までもそういう意識で学校経営を行ってきた。今更ながらという気持ちはあるが、役割が明確になったということで、今後一層努力したいと考えている。ただ、拠点校、モデル校として突き詰めていくと、どうしても負担が重くなり、課題が多くなると感じている。
- 存在の理由として掲げなければ他にはない。逆に言えば、教育課程研究校としてすべての附属学校が毎年、文部科学省並びに国立教育政策研究所に独自の教育課程を編制して研究の届けを行うようにしてはどうか。
- 地域のモデル校となるためには、教育委員会と連携した研究や指導が不可欠である。教育委員会から研究の指定をうけるなど、教育委員会からのバックアップが有効であると思われる。
- 本学附属学校が将来構想として掲げている「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の構想と実践が一つのモデルになると思う。今後は、各大学附属学校同士が協力して行う構想も考えてみてはどうか。

- 本学の附属（11校）は、教員養成系大学の附属とは一味違う総合大学の附属、中等教育の教員を多数輩出してきた大学の附属として、社会的使命を果たそうと考えている。
- 昨年度、「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の三つを、附属学校全体の使命として定式化した。今後、各附属がそれぞれの特色を活かしながら、この三つに沿って、2010（平成22）年度からの次期中期目標・中期計画の具体化に取り組んでいる。その一つとして、教員免許状更新講習にも、「附属学校実践演習」や附属を会場、附属教員を講師とした「選択講習」などにも積極的に取り組んでいる（「教師教育拠点」の使命の一つとして）
- 「国の拠点校」「地域のモデル校」としての機能が求められるのであれば、施設設備の整備をはじめ教育環境整備に係る予算措置を充実していただき、教育環境も最先端でありたい。
- 県の特別支援学校や特別支援学級の学級経営や自閉症の子どもたちへの教育的支援のあり方についてモデルを示すことを求められていると考える。
- 本学附属中は「地域のモデル校」を目指したいと考えます。
- 公開研究会を催せば、全国から志ある教員が数多く参加する。国または地域（たとえば東京都）が附属学校の存在をどのように評価しているのかが不明である。相互の情報交換はまずなされなければならない。
- その通りである。
- 地方の大学に附属する学校園については、地元の教員養成・現職教員の研修・教育研究の拠点校・モデル校としての意味合いが大きい。大学の持つ人的・物的資源を効果的に活用し、附属学校園のもつ役割を確実に果たすことを通して、地域の教育振興に貢献することが求められている。
- 「国の拠点校」「地域のモデル校」としての役割を果たしていくべきだというのは、その通り。これを実現すべく、附属の教員はよくいやっていると思う。しかし、現在のような乏しい予算、少ない教員では、がんばっている教員が疲弊する。
- 国の拠点校や地域のモデル校であるためには、最先端の教育実践が求められる。次世代の学習指導要領の先取りの課題学習やカリキュラムなどのプログラムを作成したり、検証したりする場となればよいと思う。
- 「地域のモデル校」としての役割を果たしていくことは重要である。そのためには、附属学校の研究・教育を地域の中で理解してもらおう努力が今まで以上に必要である。
- 国立大学法人の主管であり、地方にある附属学校園であれば、両者の役割、性格を併せ持つのが自然だと思われる。軸足をどちらに置くかという比率の問題はあろうが、国・地方という枠組みよりもどのような価値ある教育を行い、どのような子どもを育てようとしているのか、中身やアプローチのしかたを論議し合いたい。
- 地域のモデル校として、その役割を果たしているものと思います。
- そのためには、競争的資金を文科省レベル、大学レベル、研究組織から提供するシステムの構築が必要と考えます。また、人材としては、教員には教育研究が真にできる教員を採用することが必要と考えます。
- これまで、附属学校はなんとなく要らないものかのように見られてきた感がある。特に、一つのエド大学・教育学部に複数の同種の学校（例えば附属小学校）がある場合には、そのように見られることがあった。しかし、これから、教員養成が6年間の修士課程としてなされようとして、教育実習も長期化することが予想される中で、教育実習の場、修士課程学生の教育研究の場として、附属学校はますます重要性を増してくる。
- 「国の拠点校」の意味がよく分からないが、地域の学校に斬新な教育研究の成果を提示する役割は重要であろう。そのためには、もっと附属学校に対する規制（例えば、種々の定員やカリキュラムに対する）を少なくすることが重要である。
- 今も昔も変わらない附属学校の使命である。
- 「国の拠点校」として研究指定を受けるか、「地域のモデル校」として地域の教育課題に対応して研究を進めるか、いずれに重点を置くのかは、基本的には各附属校の独自性確保の観点から各校園で選択・判断すればよいと考える。
- 国の拠点校として定期的に文科省指定研究を受ける等の制度を整えることも可。
- 「国の拠点校」の役割を果たした場合、たいいてい期限付きのプロジェクトになるので、期限が切れてからの対応が難しそうに思える。
- 「地域のモデル校」の役割については、優秀な教員を人事交流でえるためにも、附属学校の限界はあるが、どのような役割を果たせるかについて十分に地域と検討した後、実施すべきである。
- 問2と関係する。国が教育をどう考えるかである。成績だけを望むのか。文科省の学習指導要領を受けた授業が出来るか、を附属学校に問うているならそれを守り、授業を模索し研究発表、公開授業をするしかない。
- 考える、問題解決能力を求めるなら、学習指導要領にこだわらない、をもう少し黙認することも必要である。一つの答えだけを求めず（教科は国語でも決まった答えを求めているか）、多様性を認めつつ授業を進めるといった観点を持った教員を有する附属ではダメだろうか。以前は「こだわらない」が附属にはあったような気がするが。

- 国立大学附属学校には何らかの存続意義が必要である。公立学校と比較して何の特徴もない場合には、不要と言われても仕方がない。
- すでに付属校はモデル校の役割を果たしてきているが、法人化後、大学の財政的困難とともに難しくなっているのではないが
- 以前は、附属は大学の研究のためにあったが、今後は「国の拠点」、「地域のモデル校」としての役割が求められているので、大学側もこのことを強く意識してほしい。
- 先進的な教育実践を行うのは当然であるが、附属だからできるのではなく公立校においてもすぐに実践できることを工夫する。
- 附属校は定員があるため、義務教育期間の児童・生徒を入学者選抜によって確保している。本校のような特別支援学校（知的障害）に入学する生徒は、定員に伴う選抜の結果として地域の支援学校に比べて軽度の障がいを持つ生徒の割合が多くなる。この特徴を踏まえた上で附属校は何をなすべきか？が問われているといえよう。県立校ではなし得ない教育を附属ならではの特徴を生かして実践していくことが強く求められていると考える。附属校にとって最も大きな特徴は「大学と連携ができる」ことであり、相互が生かしあう関係づくりが急務である。
- 国の拠点校としての役割を果たすためには、国の長期的視野にたった教育方針が必要である。指導要領の変更を可能な限りなくし、大きな目標に向かって各校園が独自の指導方針をもつことが可能になるように検討していただきたい。
- そのための予算措置を担保することが急務
- 学級定員の見直し改善が第一であると考え。（30人学級の実現）
- そのためには、予算の確保が求められる。施設整備面でも先進的な取り組みのできる充実したものでなければならない。
- 研究開発学校については率先して手を上げるべきであると考え。附属学校はその先進性が求められるからである。また、地域のモデル校として、現職教員の研修カリキュラムを開発する役割も十分担えると思う。
- 附属校設立の主旨に照らして当然である。
- 大学、学部と附属学校が時間をかけて協議し、どのような試みができるか試案をつくることからはじめなければならない。ただし、今取り組んでいることがらに、「国の拠点校」として「地域のモデル校」として、と意味づけていくならまだしも、現在の業務をそのままにして、新しい事業として立ち上げるなら、教職員の多忙感が増すことになり、かえって職場の意気が上がらないのではないかと懸念する。スクラップ&ビルドが必要である。
- 国や地域の求めに応じた特色あるものをそれぞれの附属が出していくことが大切だと思う。附属だからできるというものから、公立でもできる特色を出すことが求められていると感じている。
- 当然の帰結という面はあるが、国の拠点校として大儀名文的に押しつけの仕事がくることは警戒すべき。
- 本校は、地域のモデル校の役割を果たす。
- 平成21年3月26日に示された「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」にある附属学校の対策を重視して行うことが求められている。その活用方策のなかで、
 - ① 大学学部との学部・研究科における教育に関する研究の実践
 - ② 地域のモデル校として地域の教育の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進等については、重点的に行うよう教育方針としている。こうしたことが、毎年実施している「初等教育研究発表会」に向けて、公立学校へのモデル校として大きな役割を果たすことができる。
- 国からの研究開発指定を受けて附属学校は先進的な教育研究を進めることが大きな役目であり、国の教育政策の推進と地域の教育や学校の活性化に大いに寄与している。この役割をより高める為には、予算と優秀な教員の確保につける。
- 多くの附属学校が、現在すでに「地域のモデル校」として、十分にその役割を果たしており、さらなる充実を求める必要は無いと考える。
- 今後は教育制度や学校教育の根幹に関わるような大規模な教育研究の実践を行う「国の拠点校」として、大学とともにその役割を果たしていくべきである。
- 各国立大学において、それぞれの地域の教育課題解決に向けた先導的教育実践の研究を学部と共同で行い、その成果を県内に広めていけるだけの卓越した教育実践力を附属が養う必要がある。その実践力を教育委員会が評価することに基づいて、現職教員の各種の研修のフィールドとなることが求められている。そのためには、県との交流人事で数年で教員が入れ替わる人事制度のみでは、実践力の蓄積が困難である。
- 上記のそれぞれの地域の教育課題への取り組みは、全国的にみれば、他地域でも取り入れることができる。そのためには、その取り組みが全国の教育現場に知られる仕掛けが必要である。
- 附属学校園には、現代的教育課題にどう対応しているのかが常に問われている。今般学校保健法が学校保健安全法に改定された。附属の研究は教科教育の研究だけではなく、このような改訂がなされた場合、そのモデルとなるものを示すことも重要なことだと考える。
- 各附属学校園が長い歴史の中で築き上げた研究・研究は、非常に重要な研究財産である。それを基盤としながらも、現在の我が国や地域の（さらには国際的）教育課題を今一度

洗い出し、その課題解決を視野に入れた教育理念や教育目標を策定し、日常の研究教育活動に邁進しなければならない。それが、これから「国の拠点校」「地域のモデル校」としての附属学校園の形成になる。そのために、教育委員会やPTA、あるいは地域の幼稚園、小・中学校、特別支援学校との協力や連携も必要である。

- 大学や学部が持つ研究のノウハウを、附属の授業実践を通して、地域に還元していく必要がある。
- 研究や保育の指導法などについての地域のモデル校を目指すことが重要と思われるが、幼稚園では非常勤を含め数名から多くて十数名の職員ではその体制づくり、その体制の下での研究活動を十全に進めていくことに少なからず困難が感じられる。
- 「国の拠点校」「モデル校」として教育の発展に寄与していくことは大きな願いである。また、現在附属学校・園に勤務している教員の多くは、そのような附属であることに誇りを持ち、使命感をもって教育・研究に取り組んでいるが、それに相応しい環境整備がなされているとは言えない。特に、総合大学にある教育学部附属学校・園に対する大学法人の締め付けが厳しくなっており、多くの役割遂行を求めてくるが、バックアップは為されていない。現状では、「拠点校」、「モデル校」として機能するのは困難になりつつある。
- 国立大学附属学校に勤務している者としては、その使命の重さを自覚し、誇りとプライドを持って、日々の教育に取り組んでいる。特に研究や授業の質の向上については、「拠点校」「モデル校」として大きな役割を今後も担っていかなければならない。その為にも、附属学校園に対する予算措置や優秀な人材の確保、しっかりした人事異動、附属学校園の教員の待遇改善を積極的に推進していかなければならない。言語や目標・計画ばかりでなく、実際、実効性のある裏付けが欲しい所である。
- 附属学校の教育・研究が「頭でっかち」にならぬよう、地域の教育課題に則しつつ、テーマを設定するとともに、研究会のあり方についても定期的に地域の教員等が参加して「ともに考える」ことができるよう意見交流会等を企画することが必要だと考えます。
- 国と地域の方針が同一であると附属校園としては、その役割を果たしていきやすい。
- 地域の公立学校と「何が、どのように違い、その違いは本来あるべき違いなのか」をきちんと詰めていかなければ、スローガン頼みの「モデル校」になる危険性がある。
- 特別支援学校としてのニーズに対応できない。（重度・重複化・複数の障害への対応）役割を特化させる必要があるのでは…。
- 「国の拠点校」、「地域のモデル校」を目指すことは当然であるが、教員養成を担っている教育学部の附属校としては、一般校の範となる「国の拠点校」、「地域のモデル校」としては、相容れない部分もあるのではないかと。人的あるいは予算的な裏付けがなければ、不可能である。

質問5

附属学校園の現状における問題点は何か。

- 法人化によって、予算面、労働条件面、大学との連携面、教育実習面、あらゆる面で、うまく活用されていないのが問題点である。学長や学部長をはじめ、学部において附属学校をフィールドとして研究しようという意識がまったくないのは残念である。
- 特別支援教育への対応（発達障害児童・生徒への支援体制）
- 附属校園に与えられた任務の見直しにより、教員の過重な負担を軽減し、子どもや授業と向き合う時間（自己研修時間）を確保すること。
- 多忙である。（これ以上、減らすことができる会議はない。もてる力量にかかわらず、通常の勤務時間内ではこなしきれない程の加重な校務がある。）・・・解消するには、人的な数を増やすしかない。
- 人事の点で、県教委・市教委との円滑な人事交流がされているとは言い難い。
過去に国立大学附属学校の教官として採用された時代のように、実践を積み、その優れた人材を附属学校に送り出していただくという人事体制ではなくなっている。したがって、それまでの実践を持ち駒にして附属学校でさらなる実践を積んで研究の発信をするというより、附属学校に来て初めてゼロからスタートするという教員も少なからずいる。本人の意欲（気力・体力）がなくては成立しない。
- 学区が市の全域にわたっていることから、学校周辺の地域との連携が薄い。地域住民とのきずなも薄く、地域に根づいた「特色ある教育活動」が公立校のように充実しない。
- 向かうべきは「自慢は本校の子どもたち」と言えるような、生徒を育てることに尽きる。そのために、大学との具体的連携、附属学校間の（幼小中の指導の体系を含めた具体的連携、特別支援学校との附属間の具体的連携）を計画的に進めることが求められる。問題点は、校長のリーダーシップも大切だが、問題意識を共有することと組織として位置づ

けて会議や打ち合わせの時間を保障すること。

- 特別支援学校・・・教職員定数を満たす職員数を確保すること。
- 大学教員と学生にとって魅力的な、足を運びたくなる学びの場にすること。
- 勤務内容・勤務時間の改善
- 教育研究を突き詰めていくと、どうしても退勤が遅くなったり休日に学校で仕事をしたりということになってしまう。負担を軽減するために教員や支援員の増員はできないものだろうか。
- 教員や支援員の増員に関わるが、教育研究に専念できる環境づくりが難しい。
- 給与の増額を果たし、勤労意欲の高揚を図りたいが・・・。
- 公立学校では、県担で30人学級や33人程度学級を実施しているが、国立大学の附属学校では、以前として標準法の40人学級のみである。負担軽減のためにもぜひとも30人または35人学級の実現をお願いしたいと考えている。
- 附属学校園の教員は、子どもの教育と教育研究の充実に大きな喜びを感じているが、附属学校園の教員としての特典があまり見あたらない。
- 大学との連携が十分に図られていない。
- 公立学校との関連における地域児童の確保。
- 施設設備の老朽化問題（築50年を超える校舎やプール等の施設、バリアフリー化の遅れ、情報関係設備の遅れ等の問題）
- 運営費交付金の少なさから、半分近くは保護者からの費用に依存して学校運営をしている実態がある（「2分の1国立大学附属学校」）教大協としても、保護者依存の実態把握をすべきである。
- 厚労省の調査で、日本の所得格差がOECD諸国の中でも非常に大きいことが明らかにされた。特に「一人親世帯」の場合に深刻であるが、そうした過程の子弟でも安心して在学できるような奨学金などのセイフティーネットが考えられていない。教大協として方針を示すべきであろう。
- 教員の質の向上と労働条件整備という相容れがたい課題をどう解決するか。
- 教育予算の確保。
- 施設設備の老朽化
- 教育学部生の一人でも多くを教職に就かせる。そのために支援・協力が十分とはいえないこと。
- 交流人事の年数が短すぎるとは、附属学校としての特色・校風ができない。その目安を10年以下程度に伸ばしたい。数人は大学採用として、大学・学部と附属学校とをつなぐ核をつくりたいものだ。
- 学級の定員が多すぎる。小・中の場合で35名程度に削減すべきだろう。
- 大学に効率化係数が課せられ続けるのならば、私立学校のような方法で、多少の収入確保をはからざるを得ないのではないか。
- 附属学校間、また地域の公立学校との人事交流・異動が異常なほどに少ないこと。とくに東京の場合、複数ある国立大学附属学校間との交流は稀であり、同じ大学の附属学校間の交流もきわめて停滞していること。したがって、附属学校自体が組織的に腐乱してくること。
- 教育研究や教育実習に関心・意欲をもち、また、それを行う資質や能力の有る教員の確保。
- 新学習指導要領への対応や先進的な研究を実施するために必要な施設設備の拡充。授業形態等の変化に対応する教職員の配置。
- 県との交流人事（異動）に伴う手続きの簡素化（共済組合変更に伴う借入金の処理等） や県との労働条件の格差の是正・県に戻ったときの待遇の保障。
- 質問2（地域の期待に応え、開かれたものとなる）あるいは質問3（適切な子どもの選抜）にも関わることだが、質問の主旨とは若干異なる観点からの問題の指摘なので、ここで述べる。それは、附属学校で学ぶ子どもの修学援助の問題である。現在、経済的に困窮している家庭に対する修学援助は、附属学校に学ぶ児童・生徒には適用されない。そのため、在学中に家庭が経済的に不安定な状況になった場合、公立学校に移らざるを得ないことになる。また、経済的に不安を抱える家庭では、もともと附属学校への入学は考えられない。しかし、これでは附属学校が「普通の学校」に近づく道が閉ざされているのではないかと。こうした問題は、市町村の行政の問題なのだろうが、附属学校側からの全国的なはたらきかけがあってもよい。
- まず、国の拠点校であるためには、附属教員の資質を国の資本で高める必要がある。現在は優秀な人材の確保を県との交流人事に頼っている状態である。また、外国の国や地域との交流の先端的拠点校でもあるべきである。現状において、県教育委員会の教員の方が国際性において研修の機会が多く、附属の教員は国の拠点校という使命を全うできる資質を高める機会が少ない。県との交流人事教員には、まず、国の研修をプログラムすればよいと思われる。

- 幼稚園から中学校（高校）まで一貫した教育理念がなかったり（実質的な）、子どもが連絡進学している良さが活かされていない。
- 子どもたちのために、安心・安全な施設・設備の充実を図ってほしいと思います。特に、校舎の老朽化に対して、耐震工事等が早急に必要です。
- 真に必要な業務に向けての時間の確保（削減と焦点化）が必要です。
- 学外に向けた対外的な教育研究の例が少ない。
- 公立学校に較べて施設・設備が老朽化、不足しているところが多い。
- 1学級当たりの児童・生徒の人数が公立学校に較べて多い（40人ぎっしりである）。
- 1校当たりの教員の数が少ない。これでは、附属学校で教育研究や教育実習が十分にできない。
- 附属学校の研究費が確保されていない。
- 予算減の中、公立学校の教員に附属学校で勤務する魅力が感じられない。
教育実習、教育研究等の教員の負担ばかりが目立ち、メリットがない。そのため、県との交流人事で異動希望する者がほとんどないのが現状。
- 加えて、法人化後の身分保障に不安を覚える者も少なくない。給料も公立と比べてダウンするので、他の勤務条件等で優遇を計るしかない。（超勤手当、変形労働等）
- 学校の備品、教育機器等の老朽化。
かつては、公立学校に先駆けて附属学校に最新の機器、備品が入ってきた。研究発表協議会で新しい機器等について学んだものであるが、今は完全に逆転した。
- 10年、20年先の長期ビジョンを責任持って考える立場の人がいない。
- 附属学校を終えた教員が、地域からあまり評価されなくなってきた。そして、人事交流で附属学校に行こうと希望する教員が少なくなってきた。
- 附属学校の研究が地域からあまり評価されなくなってきた。
- 常勤教職員の数が少ないこと。公立学校に比べて明らかに差がついでいる。
- 予算…大学の附属なので、予算は大学→附属と回ってくる。よって施設の安全対策は遅れがちである。よって施設は老朽化が進んだままである。現状は全部ではないが、保護者からの寄附金に頼っている。国は最低限でいいので各附属の施設状況を確認し、大学の費用と別に施設安全対策費用を考えて欲しい。
- 人材不足…人数が少なく雑用が多く、教材研究がままならない現状がある。教育実習、研究をやれと言うなら、どこかを削る、もしくはどこかを充実するである。どちらも出来ていないので閉塞感と無力感を思ってしまう。しっかりした教員（しっかりの規定も難しい）を配当（予算の問題もある）して欲しい。
- 教員の質の確保の問題がある。附属学校に勤務して積極的に研究し、その成果を世に問うていく者と、附属学校で教員のイロハを学ぼうとする者が混在している状況では、地域に貢献することは難しい。
- 人事交流、教員確保
- 教員養成系の大学でない附属の不安定さ
- 再編統合における教員定数の急激な増減
- 生徒数減少に伴う寄付金問題
- 附属学校への希望者不足による人事交流の停滞
- 中等教育学校の後期課程開校に伴う教員の確保
- 副校長・校内教頭・主幹教諭の位置づけが明確でないこと。
- 大学がリーダーシップを取って作る附属校のビジョンが希薄なこと。
- 今後予想される予算削減にどう対応するか。
- 一般就労へ向けた取り組み。
- 最も大きな問題は人員不足である。附属学校教員は日々の授業、校務分掌、クラブ活動、教材研究に加えて、教育実習生の指導、学校園それぞれの主題についての日々の研究が求められている。当然、個々の児童園児の成長を把握し、それぞれにあった指導を進めていく必要がある。そのため、現状では一人で多くの職務を抱える状態にあり、よりよい教育を行うには、人的措置を検討いただき、一人の負担を軽減する必要があると考える。
- 教員数の不足
- 子どもが変わり保護者が変わり、地域社会の教育力が低下している現状の中、少ない予算、厳しい労働条件の中、教職員の熱意と努力で現状を維持している。
- 法人化後、大学の「経営」という名のもとに行われる人員削減、予算カットが、附属学校園に大きなダメージを与えている。附属の使命をしっかり認識している教員であればあ

るだけ無理をして職務をこなし、そしてついには倒れてしまうという現状を捨てていいのだろうか。そこで学ぶ児童、生徒たちも不幸であり、保護者の期待も裏切られてしまう。老朽化した校舎、40人学級も早急に改善する必要がある。高校において必修となっている「情報」でありながら、専任教員も配置できないでいる現状も許せない。

- 県教委との人事交流(主に、人選・派遣期間)
 - 教員の仕事の軽減(校務のスリム化を含む)
 - 学級規模の見直し
 - 施設設備の充実
 - 附属校での研究の利用価値が高まっていない。より活用される実践研究とするための工夫が必要である。
 - 公立学校は、単県措置で、40人学級から35人学級、30人学級等へ移行されてきているけれども、附属学校は、40人学級のところが多い。
 - 特別支援教育への配慮が遅れていると感じている。
 - 一附属学校職員(過半数代表者)が、休憩時間の確保及び超過勤務手当が適正に支払われていないと労働基準監督署に訴え、過日立ち入り調査があった。このようなことが、近年続いているが、教大協の組織として、国への調整要望が必要ではないか。(文部科学省・労働基準監督署)
 - 個々の大学まかせでは、いずれ破綻を来すと思う。(国立と公立のちぐはぐ)
 - 聞くところによると、労基所の考えでは、家に持ち帰ってする仕事も超過勤務との見解との情報もある。
 - 「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議」審議のまとめ(平成20年9月8日)等を踏まえた結論を急ぎ、国立学校に対しても、文部科学省としての統一見解を示してもらいたい。
 - 大学学部との研究交流や地域の県教育委員会等の教育研究所と連携して教育実践を支援してきている。ただし、校内教員にとっては、教育指導力の高まりが向上しているが、勤務時間数や精神的な負担等が問題となっている。
 - 非常勤講師の給与単価が毎年、減額しているため負担になっている。また、県教育委員会に登録している講師からは、採用が困難なため問題となっている。特に、新学習指導要領に基づき、「英語活動」が実施されたためにALT等の非常勤講師の採用は重視しなくてはいけない。
 - 教員の人事採用については、県教育委員会と協力して人事異動を実施している。しかし、附属学校教員の職務負担や教員給与額の違い等から採用負担が増加している。
 - 学校給食の担当となる栄養教諭や児童生徒の心の相談体制を行うスクールカウンセラー等の配置がないため、教員が職務負担となっている。そのため、給与に伴う配置をお願いしたい。
 - 教員一人一人の負担増が最重要課題である。
 - 生徒の選抜方法
 - 保護者対応
- どれも公立学校と類似した問題点である。よって、教員の負担は益々大きくなっているのである。
- 大学にとっての存在意義として、教員養成、教育研究の場であることだけでは、不十分ではないか。独立行政法人となった国立大学にとっての附属学校の存在意義は、私学の附属学校が果たしている役割を視野に入れ、見直す必要があるのではないか。
 - 人事交流を含む都道府県教育委員会との関わり方については、非常にデリケートな側面をもっており、附属学校だけでは十分な対応が難しい。教育委員会だけでなく、大学と都道府県とのより良い関係の構築は喫緊の課題であり、相互扶助により互いの認識を高めることが必要である。
 - 標準法による教員定数を根拠とした教員数では、公立学校の教員数に全く届いていない。この現状で、教育活動、実習指導、教育研究を行っていくことは、極めて困難である。せめて、それぞれの地域の同規模の学校の平均教員数を配置することを根拠とすることを望む。
 - 人材の確保という点で、県の教員の給与水準と同額となるよう差額分を保証する制度を設立し、運営費交付金に加算をしていただきたい。
 - 学校保健三師(学校医師、学校歯科医師、学校薬剤師)の手当が公立学校より低く、それぞれの機関から、せめて公立学校並の手当を保証して欲しいとの要望が出されている。
 - 文部科学省からの附属学校園への支援体制について
 - ・さまざまな事業展開は公立学校への支援がほとんどであり、その点で公立学校より劣っている。例えば、人的加配、教育環境整備事業、学校予算の削減などにより、学校運営に支障をきたしている。
 - ・労働時間の短縮。職員の健康。
 - ・人事異動(有能な人材の育成と交流)。

- 保護者の問題について
 - ・保護者も地域のモデルになるのだという意識が不足している。保護者支援教育などの検討が必要。また、保護者からの実際のクレームにどう対応するか。例えば、弁護士の任用など。
 - ・特別支援学校における学童保育の場の確保。特に障害のある児童の家庭においては、放課後の子どもの養育について、保護者にその負担が大きく課せられることになる。家庭の経済的な面からも、仕事に就くことが難しい状況となる。したがって、附属学校に通わせたいが、学童保育の場がないからと断念される場合がある。特に、小学部1年生の場合。
- 附属学校園相互の連携について
 - ・学習障害児の増加を踏まえた教育実践などの連携。
- 人事交流：附属幼稚園は幼稚園教員免許をもつ小学校教員を持って充てられるが、なかなか人材が得られないこと。
- 組織運営：各幼稚園の努力によるところだとは言えるが、園内教頭を設置できていないなど管理・運営体制が必ずしも十分とは言えない。
- 優秀な教員の確保
- 幼稚園への教頭、主幹教諭の配置、特別支援学校における教員増
- 教員の労働条件の整備
- 教員のメンタルヘルス
- 専任の学校カウンセラーの配置
- 校舎の改修を含めた教育環境の整備
- 幼稚園、小学校、中学校の教育の一貫性を確保するための附属学校・園間の協議
- 幼児、児童生徒の選抜の在り方
- 定員削減等の影響で、非常勤講師の採用が多く、正規の教員が不足している。特に本校では、数学と社会は正規の教員が2名しか配置されていないので、教育実習の指導や研究の推進に大きな負担、マイナスとなっている。又、メンタル面で心身の不調を訴える教員も増加しており、人的な対応、補充を行わないと、万が一の場合、学校機能がマヒしてしまう危険性がある。（大である）
- 附属学校園に人事交流で勤務する希望者が少ないということです。そのため、教員定数を満たさない状況が生じ、非常勤を採用せざるを得ず、教育・研究面での支障があるということ。また、給与、勤務時間等の改善を図る必要があるということ。
- 労働条件や人事異動の手厚い処遇が必要
 - ・過重労働
 - ・本校への希望者が減少
- 社会全体の中における役割をどう果たしていくべきか
- 学部が期待することと社会のそれとの整合性
- 1～5の様々な課題に対応していくためには、一般校と同水準の予算的、人的配置では不十分であり、より手厚いものが必要である。公立校と同じ基準の扱いとなっているので、それでは明かに無理があり、問題である。

質問6

その他、附属学校に関する悩み。

- 子どもと大学生（実習生）や現場の教員にとって「魅力ある附属学校」を創ること
- 附属学校にも年々、特別支援を要する児童生徒が、（入学選考による児童生徒にはあまりいないが）いることについて、校内体制を整えるとともに、大学側からも十分に理解していただかなくてはならない。支援サポーターの人材確保（力量も考慮して）が問題である。

- 連絡入学（幼稚園→小学校）（小学校→中学校）の在り方も、検討していかなければならない。
- 公立校のような（市職員では）技能主事がないため、印刷・電話応対等の接待・職員室の整理整頓等の雑務、あるいは会計等も、教頭や教員の手でおこなわれている。大学からの事務職員がかかわることができるような体制にならないだろうか。
- 研究に熱意ある人材の確保
- 附属学校園の教員は県との交流人事で採用している。数多くの情報から厳しい勤務にも耐えうる教員を選んでいるが、公立学校勤務との環境の変化についていけずに、精神性疾患に陥る教員が増えてきているように思われる。今後この問題にどのように対応していったらいいか、悩みはつきない。
- 教員の高齢化、年齢バランスの悪さが見られる。
- 運営費交付金のうち、人件費関係が8割以上という、私立ではやっていけない財政問題を解決しないと、教育の質も向上しにくいのでは・・・
- 附属学校で身につけた専門性が公立学校へ転出する際に適切に評価されず、適切に処遇されないことがある。
- 子ども達やその保護者の立場になったとき、附属学校にはどんな長所が認められるのか。何らかの長所がなければ、入学を希望しないだろう。
- ①予算が減る、②交流人事で校風が維持・創造できない、③教育実習の受け入れが日常的にある、④受験校になってはならない、⑤たいていは高校を持たない、・・・。
- 大学・学部的人的・物的財産を附属学校の教育に活かすという工夫だけは、少しは可能だ。しかしそれだけでは不十分だろう。
- 予算の削減
- 教員集団の固定化
- 保護者を初めとする種々雑多な要求等に対する対応
- 施設や設備の老朽化が激しいこと。
- 独法化以降、教員の異動件数が多くなるとともに、在任期間も短くなり、附属学校の教育や研究を理解している教員や愛着心をもって勤務する教員が少なくなっている。
- 教員の健康問題、教員のメンタルヘルス・ケア。
- 大学と附属学校園のコミュニケーション（報告、連絡、相談）が不足している。また、同じく、大学から併任する教職員（校長、事務官等）と附属学校園の教員との間にも見られる。
- 入学適性試験における教員の負担が大きい。
- 公立学校との交流人事で附属学校にきている教員の多くが、早く公立校に戻りたがる傾向が強い。これは、附属学校における勤務の方が厳しい・忙しいとか、種々の待遇面で附属学校の方が公立より劣っているということが原因のようである。附属学校教員の確保は交流人事を主とするということならば、これらの点の改善が必要である。むしろ、公立学校よりも魅力がある位でないと、良い教員を確保できない。
- 病気休暇の教員の代替が、非常勤講師。公立では考えられない。大学には、校務分掌という発想がない。授業時数だけ補充できればよいという発想では、学校運営はできない。
- 大学から回される予算が微々たるもので、それだけでは教育が全く実践できない。
- 公立学校に手当てされた補正予算は、附属には当てはまらず、大学にも要望しにくい。
- 教員が過重労働で、病気になりがちである。
- 大学から回される予算が微々たるもので、それだけでは教育が全く実践できない。
- 教員の質の低下…教科指導以前の問題もある。生活の基本、コミュニケーションも取れない教員がいる。「人間が好きでないと教師はダメ」とあったがその通りである。高校以下の教員は実践教育の立場にある。論文はそれを基本に書けばよい。ただ、研究者だけを指すのではなく、人と接し、教科教育を基本とした生徒指導がする、が教員である。
- 雑用、研究、教育実習等求められるものが多すぎて、教員は疲れている。附属の教師だけではないのはわかっているが、精神的なゆとりを持たずにいる。
- 予算…運営費が少ない。施設等の費用を保護者の寄附に頼っているのはおかしい。
- 国の教員養成についての方針が振れるため、附属学校の位置が定まりにくい
- 県立校との人事交流による教員の質をどのように維持するか。
- 公私立高校において今や普通に行われている土曜日の授業（補修）が、附属となるといろいろ理屈を並べてこそこそと行われている。生徒、保護者の要求がある場合は、それに対応できる環境づくりをしていかなければならないのではないのか。変形労働制であるから勤務月を割り振ればよいという単純なものではない。
- 勤務環境や勤務条件の改善が必要。
- 建物の耐震問題以外に、施設・設備の老朽化が進んでおり全国的な調査に基づく、改善計画の策定が必要ではないか。

- 大学と教育委員会の人事交流協定の中味の具体的精査・・・退職金の扱い等
- 国内の公立学校等の児童数が減少しており、他県の附属学校も1学級人数が40人から35人又は30人に減少している学校が増加している。こうしたことから、附属間交流で他県への転入があった場合、困難になる傾向がある。
- 今年度末の校舎の改修工事において、文科省からの経費が減少されたために、改修工事が一部停止となった。次年度からも運営費や工事等の経費が減少されるのかどうか心配である。
- 大学・学部との密接な関係を如何に現実的・実践的なものにできるか。
- 大学3年時での教育実習生の知識・技量面の未熟さと取り組む姿勢の個人差
- 附属教育における教員の多忙感
- 「附属は一生懸命やっている。しかし、勝手に一生懸命やっている。」と言われ、大学によるガバナンスが課題とされている。しかし、地元教育委員会との人事交流によって副校長以下スタッフが構成されているような地方附属学校では、附属文化の形成に彼らが大きく関与してきた。このような状況の下で、これまで附属に「丸投げ」してきた大学担当者や兼務の形をとる校長が、附属OBや教育委員会をバックにして、また、副校長とどのような関係を保ち、どこまでマネジメントできるのか、3月26日の活用策を実施する段階において現実的な課題に今後直面しそうである。
- 施設の老朽化
- 学部内人事配置、管理職登用、人事交流
- 中期目標達成への具現化、実践化
- 附属学校のサポーターの拡大（生徒、保護者、教師、地域）
- 附属学校園を積極的に希望して赴任してくる職員が少ない。例えば、特別支援教育が初めてで、免許状を取得していなく、附属特別支援学校赴任後に認定講習で取得しているような状況である。
- 大学法人役員、大学、学部教員の附属学校への理解と積極的関与
- 副校長という立場が中途半端であり、校長を含めて、全国的に附属学校の組織を見直し、改善する必要がある。公立から附属に赴任した校長が校長を務めるべきであり、附属学校園だからと言って、
- 大学の教授が校長を兼務するという現行制度は見直さなければならないと思う。
- 九州ブロック等、ブロック内での附属学校園間の連携や交流は多いが、地元の県や市町との連携が薄く、附属学校園の立場が実に微妙である。
(教育委員会の支配を受けないのが附属学校園のメリットでもあるが・・・)
- 定数（定員）不足が恒常的で改善の見通しがもてないこと
- 大学全体の予算の中で年々附属学校の予算が削られていくこと
- 地域の中の附属校としては、少子化の中で必要な定員を維持することが、地域の学校に影響を及ぼす事態が懸念される。とくに幼稚園については、私立園の経営圧迫といった問題を生じている。